THE JAPANESE EDUCATIONAL INSTITUTE OF NEW YORK
180 LAKE AV. GREENWICH CT.06830
TEL 203-618-0601 FAX 203-618-0650

ニューヨーク日本人学校
保護者各位

２００５年6月１６日
審議会事務局長
松村成彦

前略

去る６月１０日付でＰＴＡ足立会長より皆様に配布されました連絡には次のような小生に対する個人的中傷の記載があります。更に６月１９日坂本会長に対する保護者ご意見の中に、この内容を信じられたような引用が見受けられましたので、事実関係を申し述べます。

足立会長信
「これは審議会全体の赤字額の概算、、、、、の中には、前任の方よりも倍額となっている審議会事務局長の報酬(１３万ドル)はもちろん、補習校の赤字８万ドルも含まれております」

事実関係
1）時期：小職が次長より局長に就任した１９９９年１２月(昇給は翌年４月から)です。
2）前局長の給与：領事館Ａ－２ビザで就労の為、給与はＮＥＴで領事館より支給されていました(審議会より同額補填)。当時年間ＮＥＴ手取額は 64,200 ドルでこれをグロスに換算すると１０万ドル弱になります。
3）小職の給与：小生のビザは通常の審議会Ｈ－１ビザで給与はグロスで支給され、昇任後の給与は 96,000 ドルでした。従って当時の給与は前任者を下回る水準でした。
4）倍額の 13 万ドル：その後の昇給は一般職員と同様、毎年ＣＰＩ近辺の昇給で 13 万ドルという事実はありません。

以上本来慎重であるべき批判的な内容が如何に検証された結果なのか計り兼ねますが、このような杜撰なものであることはまことに残念です。

拝